

中国60年代と世界

第2期第1号 (通巻第8号) 2017.4.27

発行人 〈中国60年代と世界〉研究会 (幹事・土屋昌明)
編集人 文革50周年再検討会編集グループ

反右派運動の研究史と現在の問題 土屋昌明…(1)／今後の研究会予定…(14)／胡傑監督『星火』字幕(その4) 土屋昌明 編訳…(9)／(史料復刻) 目下の情勢と我々の任務 向承鑑…(5)／大字報の権利を保障した文革憲法 前田年昭…(15)／「文革50周年」を経て 50年後の報道比較と今後の研究展望 福岡愛子…(18)

例会発表要旨

反右派運動の研究史と現在の問題

土屋昌明

一九五六年から毛沢東は、文学芸術活動と科学研究の自主性を知識人たちに勧める百家争鳴・百家斉放のキャンペーンを進めた。五七年四月二七日に中国共産党中央の通知「整風運動についての指示」が出た。それは、『人民日報』で五月一日に公開された。五七年六月八日、『人民日報』に社説「これはなぜか」が載った。この記事は、のちに「反右派闘争」の幕開けとされる。

本発表では、この百家争鳴から整風、反右派運動と毛沢東の関わりについて、代表的な意見を例示しながら問題点を考えるとともに、反右派運動をみるための別の視点を提案したい。

百花斉放政策と反右派運動についての一般的な説

百家争鳴から反右派に対する毛沢東の態度は三段階に分けて考えられる。これについて、一般に参照されることが多いのは、天見慧『中華人民共和国史』(岩波新書、二〇一三年新版)である。

第一段階は、五六年春以降、ソ連とくにフルシチョフのスターリン批判(五六年二月)の影響、それに対する毛沢東の反作用を要因として重視している。つまり毛沢東は、スターリン全面否定に反対しつつ、ソ連の社会主義との違いを明示しようとしたのであり(その表現が「十大関係論」)、その一環として「中国では「スターリンの粛清」とは異なって、非党員、一般の人々でも自由闊達に学術・芸術の論争ができるということを示そうとした」(同前四〇頁)。これが百家争鳴の出発点となる。

第二段階は、五六年九月以降、盛り上がり欠けた百家争鳴・百花斉放へ大衆動員をおこなって、大

衆が自分を支持していることを党内外に示し、フルシチョフ路線をとる党内人士(劉少奇・鄧小平ら)を牽制した。

毛沢東がこのように考えた主因は、一九五六年九月の中共第八回全国大会で「フルシチョフの提起した「個人崇拜批判」を受けて、新たな「中国共産党規約」で、前大会の党規約に盛り込まれていた「毛沢東思想」という表現を削除し、集団指導体制の確立を強調した」ことによって、それまでの毛沢東の政策最終決定権が根底から揺さぶられそうになったからだという。

第三段階は、「毛は予想以上の批判に反撃を開始した」段階で、六月八日の『人民日報』で社説を発表し、「下心のある右派への仮借なき批判」を呼びかけた。ここに最初の大規模な政治的冤罪事件と呼ばれる「反右派闘争」が始まる」とみる(四四頁)。第三段階への変化について、次のように述べている(四四頁、一九九九年版でも同じ)。

事態の予想以上の激しい展開に党指導部が慌て、感情的に過敏に反応したとの見方ができる。しかし最近の幾つかの内部文献などから見ると、最初から「反中共分子をたたく」という意図を持って、「妖怪変化をあぶりだす」方式で自由にものを言わせ、しかる後に反撃するといった冷徹な策略からなされた可能性が強い。

この天見氏の説明について、次の点に疑問を感じる。第一段階の動機をみると、毛沢東は当初、反共分子をたたく意図を持っていなかったように思える。

それどころか、党に批判的な人士を許容する態度を示すことで、スターリンの社会主義との違いを明示しようとしている。

第二段階では、毛沢東の政策最終決定権が根底から揺さぶられそうになった「個人崇拜批判」の動向は、党内（鄧小平・劉少奇）から出たもので、スターリンの社会主義の肯定すべき面を否定しようとしているから、毛沢東には許容できない。それゆえ、党に対する批判を党内外の人士にさせた。この動機も、反共分子をたたく意図ではない。

第三段階になって「毛は予想以上の批判に反撃を開始した」。つまり、党への批判までは第二段階の動機からして許容できるが、共産党の退場や毛沢東本人への批判にまで高まったために、態度を変えて「仮借なき制裁を加えた」。

天児氏は、このような筋道で述べつつ、結論的には「しかし最近の幾つかの内部文献などから見ると、最初から「反共分子をたたく」という意図を持って、「妖怪変化をあぶりだす」方式で自由にものを言わせ、しかる後に反撃するといった冷徹な策略からなされた可能性が強い」という。

最初から反共分子をたたく意図があったという説は、確かによく唱えられる。よく知られているように、作家のユン・チアンが百家争鳴運動とは始めから毛沢東が反対派を炙り出すための巧みな罠だったと断定している（土屋京子訳『マオ』下巻一五四頁）。天児氏の説は、従来の説を基礎にしてフルシチョフへの反作用を重視し、そこに当初から反共分子をたたく、という説を併記したものと見えよう。

百花斉放政策と反右派運動についての従来の説

従来議論では、当初から反共分子をたたく意図だったという説は多くなく、毛沢東は第三段階で意見を変えたとみるようである。

竹内実氏をみてみよう。第一段階について次のように述べた（竹内実『毛沢東』岩波新書、一九八九年、一二三頁）。

「百花斉放、百家争鳴」は、じつは毛沢東のアイディアではなく、中央政治局で（毛沢東以外の人間によって）、毛沢東とは別個に考えられた政策

ではないか、というのが、わたしの疑いである。中央政治局は、スターリン批判を正面からうけとめ、その趣旨を容れた政策を中国共産党としてもとるべきだと考えた。それが「百花斉放、百家争鳴」の政策であった。

つまり、「百花斉放、百家争鳴」はスターリン批判の文脈で、毛沢東とは意見の異なる人士（劉少奇・陸定一ら）から出されたから、毛沢東はこれに消極的だったとみる。

第二段階について竹内氏は、毛沢東は言論を開放させて「劉少奇—鄧小平という党内の別個の流れに打撃をあたえようとした」とみる（一二九頁）。つまり、相手の使った手を逆手にとって、相手に打撃を与えようとした。

第三段階は、突如方針を変更して、開放した言論を抑圧するが、竹内氏によると、これも第二段階の帰結だとみる。

この考え方だと、反共分子に打撃を与えることは終始目的ではなく、第三段階は自分と別個の流れへの打撃が一段落したので、反党意見を収束させたということになりそうである。

マール・ゴールドマンは毛沢東の楽観主義を重視している（マックファーカー編『毛沢東の秘められた講話』岩波書店、一九九三年）。「百花斉放、百家争鳴」政策は、階級闘争の時期から社会主義建設・経済的近代化へと移行するために、現実的には知識人を合理的に使う必要があったため、彼らに対する統制を緩和することに目的があった。

第二段階についてゴールドマンは次のように述べる（下巻三六頁）。

毛沢東は自らの百花斉放運動を生き返らせようとして、一九五七年の二月、三月、四月に……一連の講話を行なった。……彼の講話は、官僚たちと党からの抵抗に仕返しをするために、文化・学問の領域だけではなく政治の領域においても、官僚についての批判を進めることを促していた。

しかし、毛沢東の開放促進には限界があったこともゴールドマンは指摘している。この限界が超えられ

たときに、毛沢東は第三段階に転換することになる。

毛沢東と党が知ることになったように、批判を許せば、それを一定の限度内におしとどめておくことはできなかった。こうして毛沢東は、高級幹部への批判を求めたとき、自分が例外ではないことを知ったのである。(下巻五一頁)

ゴールドマンの議論は、毛沢東が官僚主義と官僚の特権化(社会主義化と近代化を阻害する)、官僚の大衆からの遊離を懸念する一貫した信念を重視しており、文化大革命との連動性を考慮している。「百花斉放では、官僚主義に対する毛沢東の治療法は非暴力的であり、文化大革命では、暴力的であった」(下巻四八頁)。これは現在でも傾聴すべき視点だと思われる。

相反する議論をどう考えるべきなのか

一九五七年三月「全国宣伝工作会議」で毛沢東はこう述べた。

我が国の大部分の知識人は、進歩を願っており、改造を願っており、改造可能である。ここで、私たちが採用する方針は大きな作用がある。知識人の問題は、まずは思想問題であり、思想問題に対して粗暴な、抑圧的なやり方をしたら、有害無益である。知識人の改造、とくにその世界観の改変には、長期間のプロセスがあるべきだ。私たち(党)の同志たちは、次のことを理解すべきである。思想改造の仕事は、長期の、我慢強い、細かい仕事であり、数回の講習や会議を企画すれば、人びとが何十年かの生活で形成した思想や意識を改変できる、というわけではない。人びとを服させるには、説いて服させるのみであり、抑圧して服させることはできない。抑圧して服させた結果は、かならず抑圧しても服さない、となる。力をもって人を服させるのはうまくいかないのだ。……百花斉放は、芸術を発展させる一種の方法であり、百家争鳴は、科学を発展させる一種の方法である。百花斉放・百家争鳴というこの方針は、ただに科学と芸術を発展させるよき方法であるばかりか、

しかもこれを押しひろげれば、私たちがすべての仕事を進めるのによき方法でもある(『毛沢東選集』第五巻、人民出版社、四四四ページ)。

これをみると、ゴールドマンのいう通り、百花斉放を推進しているのだが、じつはこれ以前、一九五七年一月十八日の講話で毛沢東はこう述べている。

百花斉放は「放」であるべきだ。同志のある者は、香花だけを放ち、毒草は放つべきではない、と考えているが、こうした見方は、百花斉放・百家争鳴の方針を理解していないことを示している(「在省市自治区党委書記会議上の講話」『毛沢東選集』第五巻)。

これは、各地の委員会書記に対して、「毒草」をおもてに出させるようにせよ、と呼びかけているのである。毛沢東は同じ講話で、次のように述べている。「糧食にする花は一年に一、二度収穫するが、そこに生える雑草は、一年になんとも刈り取らねばならない。雑草にも良い点があり、糧食にする花の肥やしになることだ」。この道理でいけば、もしある人が雑草だとされたら、刈り取られるのも役に立つ、ということになる。

これを、一九五七年五月十五日に毛沢東が党内の幹部に与えた「事情はまさに変化を起こしている」という文と比較すると、両者が非常によく似ていることに気がつく。「毒草は香る花とともに生える、牛鬼蛇神(妖怪変化)は鱗鳳亀竜(立派な人びと)とともに育つ」、「これは私たちにはわかっていることだし、そう願うものだ」。つまり、毒草には香る花のなかで生えてほしい、そうすれば、それが毒草だとわかるのであり、それによって鱗鳳亀竜の役に立つ、というのである。この文は、反右派運動を進めるための通知である。それが五七年初の見解と相似していることは、毛沢東が党や自分への批判が高まったから、政策を急転回させたのではなく、ある段階で知識人批判を実行に移したことを意味するのではなからうか。毛沢東は早い時期から知識人に党への恐れを植え付けておく考えだったように思われる。

一般的な知識人と反右派運動の問題

以上の議論や、これまでの日本の研究では、百花齊放運動と毛沢東の考えの関わりを検討する方向性が強かった。そのため、議論は往々にして北京の政界とそこに関わる高級知識人にしばられる嫌がある。しかし、よりこの政策を理解するためには、視点を地方に移し、一般的な知識人と反右派運動の関わりを理解すべきではないかと思われる。つまり、毛沢東の思想と行動が主因ではあるが、それが実行されるときに、地方の現場の事情が反映されることを認識すべきだと思うのである。

そのような事例は、反右派運動の経験者の自叙伝やドキュメンタリーでの証言などにうかがえる。本発表で例示したいのは、王兵監督『鳳鳴—中国の記録』と、その原作である和鳳鳴『経歴—我的

一九五七』である。これによれば、次のようなことがわかる。

毛沢東の反右派の指示は、各地の党委員会の上層部にのみ伝えられたので、下部の現場の人々は、事情が変化していることに気がつかなかった。

各地の現場では、党委員会幹部が自分にとって不快な人物を右派に仕立てることができた。それは家族へも及ぼすことができた。

毛沢東が知識人における右派のパーセントを述べたので、現場はそれに過剰反応した。

毛沢東が右派の下放を懲罰と考えていたかは断言できないが、現場では下放や労働を懲罰と考えた場合が多い。そのように考えなかった農場や工場では、比較的人間的な再教育がおこなわれた場合もあった。

(つちや・まさあき、専修大学教授、本会幹事)

[20ページからのつづき]

ちのインタビュー内容が秀逸だった。

「知られざる負の連鎖」で紹介されたアンドリュー・ウォルダーは、20年もの歳月をかけて中国各地の県史を丹念に分析し、文革期の死亡者数をもとに文革被害の実態を明らかにした。それによると被害者は、紅衛兵の暴力や労働者の派閥抗争によるもの以上に、そのような混乱がおさまったかに思われがちで、革命委員会成立に向かう時期に急増していた。文革の混乱は人民解放軍の出動によっておさまったという神話を突き崩し、そのような鎮圧行為こそが内戦状態を招いたのだということを示唆したのである。

そのことをウォルダーは、昨年11月6日に学習院女子大学で開かれた国際シンポジウムで既に報告していた。他にも、特定の地域や少数民族居住区で行われた残虐行為や、国家モデルではなく地方の宗族関係や民兵組織の実態に注目して対立の構図を明らかにする研究が進んでいる。昨年1年を通してドイツ・アメリカなどの他、日本でも内外の文革研究者が集い、また『思想』から『アジア遊学』まで様々な雑誌の文革特集号で、多様な論文が発表された。

しかし日本の主要紙は、中国での文革論議や研究が抑圧されていることは強調しても、日本をはじめ

とする最新の研究動向については、ほとんど関心を示さなかった。文革から50年後、文革はもとより中国に関する話題が、文化や歴史も含めた豊かな論議の的になることがなくなった、いわば日本の「論壇」の消滅ともいべき事態が、強く印象づけられた。

かつて日本の新聞・雑誌は、中国研究者だけでなく幅広い人々の中国観や訪中記などをまじえた文革論を掲載し続けた。それらは単に「文革礼賛論」や「権力闘争説」として切り捨てることのできない貴重な観点を含んでいた。今後の方向性としては、とりとめない文革論を脱して、より客観的な文革研究を進める必要があることはいまでもない。

しかしながら、「歴史決議」の呪縛に無自覚なまま、資料の共有性や反証可能性の問題をぬきにして特定の発見を性急な結論に結び付けることは避けなければならない。広い意味で、絶対的な二極化に走り敵を暴き出すような政治文化と訣別するためにも、日本の文革研究の限界自体が、日・中の歴史を反映した独自性として理解され得るような、懐の深い研究を目指したいと思う。

〔一人ひとりが声をあげて平和を創る メールマガジン「オルタ」第157号(2017.1.20)掲載【オルタの視点】〕

(ふくおか・あいこ)

史料復刻 『星火』 第一号 (1960年1月印刷) 掲載

目下の情勢と我々の任務

向承鑑 (訳・土屋昌明)

訳者前言：本稿は、地下印刷物『星火』第一号（一九六〇年一月印刷）に掲載された。翻訳したテキストは、譚蟬雪編著『求索——蘭州大学『右派反革命集團案』記実』（香港天馬出版、二〇一〇年）に転載されたもの。訳文の（ ）内は原文のまま訳出した。

一、目下の国際状況には三つの特徴がある。

第一に、現代にあっては帝国主義の活動地盤は大きく減少し、植民地主義は多くの地区ですでに瓦解したとはいえ、彼らは依然としていろいろなやりかたで、国内外の圧迫と略奪をしつづけており、自身の覇権を回復・拡大しようと企図している。しかも、帝国主義国家内部における階級闘争も激しさを増している。

多くの植民地がすでに独立を獲得し、そのほかの植民地の人民も、みずからの民族の独立と自由のために、日々激烈さを増しつつ効果をあげる闘争をおこなっている。

中立してはいるが、中立の程度がそれぞれ異なっている諸国家が、みずからの利益のために、大国ないし異なる政治体系のグループに対して、厳しい態度に出ている。

社会主義国家は、国内外の諸矛盾と困難の下で苦しみながらも前進している。社会主義国家のなかには、みずから誤った政策を進めた結果、経済的後退と政治的反動を招いているところもある。

社会主義陣営と帝国主義陣営の直接的な矛盾と衝突、植民地運動に対する支持あるいは鎮圧、中立した諸国家に対する働きかけとそれによって現れる手段と現象、すべての国家間の相互作用・矛盾・影響などは、国際状況をこのほか複雑かつ尖鋭的にしており（おちついて穏やかな方向に発展していくことはありえない）、局地ないし局地から広がった大規模な戦争の危険性も依然として存在している。

ただし、二度の世界大戦の重い教訓により、平和

を愛する力は急速に強く大きくなりつつあり、新たな戦争の恐れを克服できるようになりつつある（両陣営のパワーバランスの変化もこれに作用している）。

第二に、社会主義陣営内部では、より一層明らかなる分裂がおりつつあり、この分裂は反修正主義および反教条主義の闘争によってもたらされたものである。反修正主義および反教条主義の激化につれて、国際労働運動と社会主義国内部に空前の混乱した局面が現れ、国際労働運動と社会主義諸国の発展に困難ないし鈍化をおこさせ、場合によっては危機すらおこっている。

それぞれの社会主義国家は、思想的壟断と国家権力の集中（じつは党の絶対的指導にすぎない）の悪しき発展によって、また、一人ないし数人の「真正のマルクス・レーニン主義」の看板を掲げた寡頭政治の思想と方法が、主観唯心性と反動の変質を増していくことによって、すでに悲しむべき結果を来しており、いくつかの国家はこの暗黒の深淵に臨んでいる。

国際労働運動と社会主義陣営の諸国家のあいだ、および一部の国家内部でこうした状況が生まれた根源は、次の点にある。すなわち、資本主義から社会主義に移行する理論面の空白、この空白を補填する理論がいまだに統一と公認を得ていないこと。

マルクス・レーニン主義の基本原則を堅持するとき、とくに指摘するに値するのは、一部の社会主義国家の指導者と学者が、マルクス・レーニン主義の基本原則を堅持するために、そして上述の理論的な空白を補填するために、さらに科学的マルクス・レーニン主義の発展のために、分厚い背景をもって思想的壟断をやろうとしている「真正のマルクス・レーニン主義者」—じつはマルクス・レーニン主義に対して実用的な修正をしている人々—に対して、決然たる闘争をおこなっていることだ。この闘争は、ますます人々の重視と支持を得ており、人々の真理に対する真心を奮い起こし、国際労働運動と科学的

社会主義に新たな道を開いている。

国際関係の第三の特徴は、次のようである。中国共産党の統治者（それらはプロレタリア階級専制の名を借りている）によって、国内の人民に対して反科学的・反人間的なファシズム化した官僚独裁政治が実行されていること、そして多くの国家が中国の見た目の虚飾を見破りつつあること、これらにより中国の国際的地位は急落し、空前の孤立状態にいる。

共産党第八次八中全会で、いくつかの主要な経済指数に対して大きな更改をしたが、これはウソがばれたための、苦し紛れのやりかたであった（じつはさらにウソでかためたのだ！）。世界では、中国の大躍進はじつは大後退であること、『人民日報』が「鋼鉄大增産」「穀物大豊作」などとホラを吹いていることがわからないのは、おつむがひどく簡単で、目を使いたがらない人だけなのである。

社会主義国家でも、中国のいまの統治者の反動ぶり・変質ぶりがわかっている人は大いにいる。フルシチョフはハンガリー統一労働者党第七次全国代表大会での講話（一九五九年十二月三日『人民日報』）で、中国のいまの統治者の「美しき」未来を分析・暗示している（本誌『星火』第一号所収「右傾機会主義分子—フルシチョフ」を参照のこと）。

中国の統治グループの国際的なあり方は、国内の施政と人民の感情によって決まってくるのであり、まちがいなく、次第に孤立を深め、その真の姿はまもなく世界の輿論と人民の目の前に曝されるであろう。

二、国内の状況

甲、悪しき習性の進展

全体的に見て、共産党が国民党にとってかわって統治するようになってから、中国社会を一步前進させたのは事実である。しかし、一九五七年の整風運動以後の事実が示すように、共産党は中国を二歩後退させる努力をしているところである。

現在の統治者は、何回かの運動において、一つの基本的な指導思想と方法を持っている。それは、主観的憶測を客観的実在に置き換えること、および法制度が無いことだ。これは、多くの罪なき人々の心

と肉体に大きな傷を与え、計り知れない命を死霊に変えた。

次の点は指摘しておかねばならない。いまの統治者のこうした人間性を破壊した極悪なやり方は、日増しに強まり、解放初期の運動の一部分か、まったく別の現象なのである。

共産党は一九五七年以前に多くの誤りと罪行を犯し、すでに人民大衆にとってそれは忘れがたいことではあるが、少しは良いこともしてくれたので、大部分の人は共産党が心を入れ替えて正しい道に帰ることを期待していた。ところがこの期待は整風運動と反右派運動によって木っ端微塵になってしまった。

反右派運動は、多くの人々の生活を奪い、犯罪者とさせ、精神に異常を来しめ、家庭や愛する人を失わせしめた。得たことといえば、何億もの人々に統治者の本質を認識させたことであった。

反右派運動は、統治者に道義的な失敗をもたらすこととなった。

整風運動と反右派運動は、中国の歴史上、重大な意義がある。それらは、中国共産党の変質の起点である。共産党は、その起点から好転の可能性を喪失し、人民の敵、人間性の敵となる道をおおやけに歩き始めたのであり、反動の深淵に立ち入り始めたのだ。

反右派運動の後の「双反」〔「反浪費反保守」、1958年2月ころの浪費や保守的態度を相互摘発する運動〕「交心」〔1958年半ばの知識人の自己批判運動〕「抜白旗」〔1957年5月ころからの右傾思想批判運動〕などの運動は、すべて反右派運動の続きである。こうした諸運動は、全国の人々の精神を徹底的に変革した。

人民公社化運動は、整風・反右派運動の必然的産物である。統治者は人民をならし服従させるために、人民大衆の物質的精神的なすべての所有に対して徹底的な剥奪を加え、人民を自分に付き従わせようとし、軍事組織的な形を強要して農民を編成していき、奴隷式の集団労働を実行した。

人民公社のもっとも反動的な性質は、家庭を解体し、父母や妻子をあちこちに分散させたところにある。これは人間性のもっとも基本的な特性の否定である。

共産党が標榜する人民公社の最大の優越性とは、

その協働精神にあったが、それは人民公社の主たる病因でもあった。公社あるいは管区（生産大隊）を単位として労働力の統一的配分をおこなうのは、実質的には定住を「遊牧」に変えることであった。常態なく動き回る結果、物質と時間と体力の消耗が、生産性を大きく減少させてしまう。

鋼鉄増産運動は自然科学の復古であり（科学に反し、客観的発展法則に反する）、その結果、数え切れないほどの人力・物力・財力の浪費となり、何万何十万の人命の犠牲と、数年分の国庫貯蓄の蕩尽をもたらした（いまでも多くの生産隊は、農民一人あたりの労働力二百元を滞納している）。

鋼鉄増産運動は、一人ないし数人の政治家の脳みそが腐ったか、愚昧だったことを顕著に表わしている（したがって、彼らは早めに荘厳なる宝座を降りて三歳児と玉遊びでもしているべきだったのだ）。

大躍進は完全に、数字で人をもてあそんだゲームであり、その積極的意義は、至る所に一人も労働者のいない工場を作り出し、一人も学生のいない学校を作り出し、豚が一匹もない養豚場を作り出し、鶏が一羽もない養鶏場を作り出したこと、そして新聞紙上に載せる、目の覚めるような赤い数字の増産ゲームにも、何も感じなくさせたことであった。

目下、党内で進められている反右傾運動は、統治グループ内部に、このような反動的政策を継続することに同意しない人々が少なからずいることを証明している。それがあらわすこと、その実質とは、共産党統治グループ内部の大分裂である。

乙、各階級・階層の状況

愚昧で無知な自信過剰と主観唯心性により、また反科学・反マルクス主義・反人間性により、統治者は労働者農民大衆の利益に完全に背反しており、人民の頭上に乗っておどしたりすかしたりし、みずから大衆の基礎を失い、治療不能の症状を呈している。

一切を（基本的人権すら）剥奪されたことにより、農民はもはやプロレタリアートとなり、かつプロレタリアートとしての品性も、日々あきらかに彼らの身に現出し成長しはじめている（思想・意識ではまだ農民としての特性をだいたい残しているが）。

農民と統治者との矛盾および先鋭化した状態は、

糧食問題にみられる。現在、全国の農民は飢餓の死亡ライン上におり、氣息奄々として死を待つのみである（多くの地域ではすでに大量の餓死者が出ている）。しかるに、統治者たちは農民に強制し（弁論会、じつは人を殴る会をやらせ）、二十四倍の力を出させ、二十四時間連続の苦しい戦いをやらせる（平時少なくとも十二時間に達する）。農民の恨みは骨髓に入り、一か八か、はやる気持ちで一触即発だ（実際、小規模の農民暴動はすでに至るところでスパークしている）。

過去の経験によれば、統治者は労働者階級の団結と、それによって生まれる力についてよく承知している。それゆえ、労働者階級には農民よりいくらか「手厚い」処遇をしている。しかし、大都市周辺の知られた大工場以外、大部分の労働者の状況も農民とさして違わない。休憩のない勤務と点数制の赤旗競争で、労働の強さは不断に高められ、厳しい懲罰制度（減給や除名）、劣悪な労働環境で、労働者の精神と身体は終始極度の緊張状態に置かれている。労働のノルマが高すぎるために、得るべき労働報酬を失わされる。労働者階級の不満と反抗心も、いやましに高まっている。

知識分子は、たびたびの運動から、現在の統治者の習性を知悉した。統治者たちも1957年から知識分子の作用と恐るべき影響力を銘記し、たちまち知識分子に対する思想統制を強化した（いわゆる「改造」、知識分子は改造されるべき）。俗物文人や学者を利用し、勧誘や籠絡によって共産党に参加させ、共産党のために看板とならせ、共産党のために賛美をさせる。そして、真理を追究する人々（とくに大学生）を打撃し迫害し、知識分子の階層を従順にさせ安定化させようとする。

知識分子の動揺と二面性のゆえに、統治者による分断化も確かに功を奏した。

目下、知識分子の状況で主流なのは、改良を幻想するか、悲観失望するか、消極的な反抗である。こうした状況は、すべての会議と学術上の場で、冷静に、一言も発言しないというかたちに出ている。

知識分子の転化と発展は、次の点にも見られる。騙されて反右派で「積極的」だった者は、日々良心において自責の念を募らせており、被害者に対して

同情と友好的感情をあらわすことを厭わなくなっている。

軍隊では、しばらく前に「彭総事件」〔1958年8月2日からの八中全会で彭徳懐らが反党集団と批判された〕が発生したことは周知である。これは、軍隊の上層部で分化がおこっていることを示している。

軍人は一般的に農民家庭の出身であり、目下の農民の状況についてまったく無知ではありえない。軍人生活における優遇、思想・行動における特殊な制限も、彼らの思想・認識の変化を阻止できるものではない。

現在の軍隊はもちろん人民の軍隊、人民の子弟の兵隊であり、軍隊としての組織・規律の特徴からして、いつでも人民に反するように用いられるが、こうした軍隊としての組織・規律の特徴と、軍人の現実認識の変化によって、軍隊に混乱した局面が現われている。

反右派運動の積極的意義は、第一に、国内の情勢を急転直下させた。かくして、人民をより残酷な統治と迫害にあわせたわけだが、ことわざに「ずっと続く痛みより、すぐ終わる激痛の方がまし」というように、統治者の死期もいよいよ近くなった。

第二に、ある人々がまたしても政治運動の洗礼を受けて、自分たちの認識を提示したが、こうした人々（すべてではない）は、労働人民の真正なる解放と幸福のために、有益な貢献をしたのである（もちろん、さらに認識を高め、自己を改造しなければならない）。

一つの新興の官僚統治階層は、1957年以前にすでに萌芽していたが、1957年以後に、その特徴が明確になってきた。官僚統治階層の特徴は、政治的にも精神的にも経済的にも特権を享受し、その他の階層の人民に対して弾圧と搾取と奴隸化を加えることだ。

目下の国内の全体的形勢は、次のようである。

現在の統治者がいろいろな反動的政策をおこなった結果、工業と農業の生産力はすでに壊滅状態に瀕している。「党性」が個性や人間性にとって代わったため、実質的には人民の「奴隸性」が強化された。人間関係の虚偽性は空前絶後なほどだ。変化が激しく法治もないため、人民の基本的人権は剥奪され、

一刻にも生命の危険が迫っている。これによって（全国的に見られる現象は、政治運動の連環、刑事事件の激増（凶悪犯罪、窃盗）、市場の供給不足、農民の流動化だ。餓死者は野に満ち、のろしは地に満ちる。政治的にも経済的にも、人民の精神面でも、全面的な緊張と混乱が現われている。

いまの統治者は、国内外ですでに空前の孤立、四面楚歌に追い込まれており、彼らの地位はすでにグラグラとして倒れんばかりである。

三、我々の任務

国内外のこうした形勢に直面して、我々の目下の任務はこうだ。人民に呼びかけ、幻想を放棄し、行動を統一し、戦いに備えること！

まもなく到来するだろう全民的行動の必要性に答えるために、理論面では客観法則の研究に従事するよう努力し、それによってマルクス・レーニン主義学説が資本主義から社会主義へ移行する時期の理論的空白を補填し、科学的マルクス・レーニン主義学説を発展させ、あわせて我々の今後の活動の指針とすべきである。

我々の奮闘する目標は、労働者農民大衆の幸福と科学のための社会主義である。労働者農民は、現政権を覆す力の裏付けにほかならない。我々は大胆果敢に、労働者農民のなかで仕事を進め、現在の統治者の本質についての彼らの認識を啓発し、思いつきの乱れた行動を統一的で自覚的な行動に導かねばならない。

知識分子の情熱と理智についても啓発すべきである。彼らは革命のために重要な貢献をすることができ。我々は、どさくさにまぎれて利益を得るような現象を決して許さない。我々は、帝国主義と蒋介石グループ（および彼が代理する反動階級）に永遠に反対する。我々は、すでに死に去った階級にもとづくいかなる妄想にも、革命という手段によって応対する。

全国の人々よ！早く目をさませ！民主と自由と科学的社会主義の曙光は、すでに昇っている。我々を一致団結させ、現代のファシズム化した官僚統治を早く徹底的に打ち砕くために奮闘しよう！

胡傑監督『星火』字幕（その 4）

土屋昌明 編訳

〔第 1 期第 7 号からのつづき〕

94

公開裁判の別の目撃者が生徒動員の様子を語る。



目撃者：四周就是跑道，
胡杰：主席台在什么地方？
目撃者：这个位置。正南。
胡杰：就是现在盖楼的地方？
目撃者：盖楼的地方。
胡杰：就是张春元的反党集团的宣判会？
目撃者：对。
胡杰：所有学生都来？
目撃者：对。

目撃者：周囲はランニングのトラックだった。
胡杰：裁判官はどこに？
目撃者：真南のあそこだ。
胡杰：あの建物がある辺り？
目撃者：建物の辺りだ。
胡杰：張春元反党集團の裁判でしたか？
目撃者：そうです。
胡杰：生徒たちが見に来た？
目撃者：そうです。

95

譚蟬雪が公開裁判の様子を語る。

胡杰：当时把你们押上去的时候还是学生都坐在操场上？一个台子，就是从他们（学生）身边带上去？
譚：对，对，对！没错，就我记得，带着我们从他们当中走过，绕场一周。

胡杰：壇上にあげられたときに学校の生徒がいたのですか？壇上へは、生徒たちの側からあがったのですか？
譚：そうです。私の記憶では、生徒たちの所からグラウンドを一周した。

96

目撃者が当時の譚蟬雪の様子を語る。



目撃者：譚蟬雪の頭就这样仰着，人家就搔了她几下，搔了几下就站直了。她的手在后头是绑着的嘛还是戴着手铐就这样。

目撃者：譚蟬雪は顔をこういう風（目）に向けていた。警察が幾度か押してまっすぐ立った。こんな感じに後ろ手で縄か手錠をされていた。

97

譚蟬雪が公開裁判当時の気持ちを語る。

譚蟬雪：我心里到是很坦然，无非就是在监狱里面多蹲着日子。我记得我一路走，那些小孩还在一路喊：女特务，女特务。

譚：そのときの気持ちは落ち着いていた。監獄に座していただけど。覚えているのは、子供がずっと叫んでいた、女スパイ、女スパイと。

98

目撃者が譚蟬雪らの様子を語る。



胡杰：他们喊口号了吗？

目击者：没有，绝对没有。绑的那个佝偻像，他们根本没有喊。他们根本没劲挣扎。根本就是那样子。张春元的面目都看不清。挣不起来嘛。还不如个牲口嘛。教人弄的。

胡傑：彼らは何かしゃべりましたか？

目撃者：何もしゃべらなかつた。人形みたいに縛られて黙っていた。歯向かう力はなかつた。そんな感じだった。張春元は顔すらはっきりしなかつた。家畜が引っ張られているみたいだった。

99

譚蟬雪の友人が公開裁判で声をかけたことを語る。

譚蟬雪：宣判还没开始，我在蹲着的时候，就有人叫：譚蟬雪！看到我判决了，在外面就喊开了，她是很简单，也是个直觉，我给一声你就知道我过来了。

譚蟬雪：始まる前に私が跪いていると、「譚蟬雪！」と叫んだ人がいた。私の裁判を見て外から叫んだんだ。彼女は単純で率直な人だ。ここで見ているわよと声をかけてくれた。

100

目撃者が譚蟬雪の様子を語る。

目击者：我对见譚蟬雪记忆犹新，像几天前见她一样，这个卷卷的头，她的头发是卷的，脸稍微长点年纪小，黄，在监狱里营养少，你想自然灾害嘛，外面的人都吃不饱，里头的人能吃饱吗？吃不饱。大概就介绍一下，譚蟬雪是张春元的未婚妻，现行反革命，在天水搞活动。

胡杰：当时你是几年级？

目击者：初中二年级，十四岁嘛很小很小。天气也冷的很，在我的心里想：这些人，记忆就是他们年轻，是大学生。

目撃者：譚蟬雪を見たのをよく覚えている、数日前に見たようにはっきりと。髪が三つ編みだった。面長で子供っぽい感じ。顔色が悪いのは監獄で栄養不足なんだ。自然災害だったからね。娑婆の人すら食糧不足だから囚人が食べられるわけがない。事件の概略が紹介された。譚蟬雪は張春元の未婚の妻で、反革命現行犯、天水で活動していたと。

胡傑：そのとき、あなたは何年生？

目撃者：中学 2 年、14 歳でまだ子供だった。天気が寒かった。思ったのは、この人たちは若くて大学生だと覚えている。

101

画面に尋問記録が映され、ナレーションが流れる。



读：这是一篇《星火》成员在被捕后的交待。《论人民公社》这篇东西，今年 5 月有张春元从外地带来，本来打算在 5 月份在《星火》杂志上刊登，后来苗庆久说：《星火》杂志第二期暂时不出了。弄一篇好东西，准备发给全国公社书记以上的干部，后来没有发出，原因不详。这份东西后来和《星火》一起有田昌文交给向承鉴。

これは『星火』メンバー逮捕後の受け答えだ。『人民公社を論ず』は、今年（1960 年）5 月に張春元が外から持ち込んだ。もと 5 月に『星火』で発表するつもりだったが、そのあと苗慶久はしばらく 2 号を取りやめにし、よいものを作って、全国の人民公社の書記以上の幹部に送る準備をしようと言った。原因はわからないが、結局出さなかった。この論文はそのあと『星火』と共に田昌文が向承鑑に渡した。

102

画面に写真が映され、ナレーションが流れる。



这个图片说，在百泉乡农民李德民的家中挖出了苗庆久、向承鉴专门装反动文件的罐子。罐子旁边是搜出的马克思选集。

この写真によると、百泉郷の農民李德民の家から、苗慶久と向承鑑が反動的文献をつめた缶が発掘され、缶の近くからマルクス選集もみつかったという。

103

百泉郷・謝家坡村で雷煥章の息子に対するインタビュー。



百泉郷 謝家坡村
胡杰：他妈妈呢？

百泉郷 謝家坡村
胡傑：この子のお母さんは？

雷煥章之儿媳：上海，打工去了。和他爸爸打工去了。

胡杰：你们这个村，当时一下抓了十几个是吧。但判刑就判了三个。最后是什么原因你知道吗？

雷煥章之子：不知道。

胡杰：不知道为什么。你爸爸被抓走的时候你 10 岁？

雷煥章之子：10 岁。

胡杰：你爸爸放回来的时候你多少岁？

雷煥章之子：十七八了，判了七年。

胡杰：你家是什么成份？

雷煥章之子：贫农。

胡杰：你的爸爸是贫农怎么能打呢？

雷煥章之子：贫农还是老共产党员。打游击的时候，国民党的子弹打穿了这里。

胡杰：开斗争会是哪一年？

雷煥章之子：1968 年吧。

胡杰：当时打的时候你看到了是吧。

雷煥章之儿媳：开会的时候大家都在那里。

雷煥章の息子の妻：上海に出稼ぎに行った。お父さんと二人で出稼ぎ。

胡傑：この村では当時十数人も逮捕されたが、裁判では 3 人が有罪に。どういう原因か知っていますか？

雷煥章の息子：知らない。

胡傑：知らないのですね。お父さんが逮捕された時は 10 歳？

雷煥章の息子：10 歳です。

胡傑：お父さんが釈放されたときは何歳でした？

雷煥章の息子：17 歳か 18 歳だった、懲役 7 年だから。

胡傑：お宅の階級は？

雷煥章の息子：貧農です。

胡傑：お父さんは貧農なのにどうして打倒されたのでしょうか？

雷煥章の息子：貧農で古参党员だ。ゲリラのとき、国民党にここを撃たれた。

胡傑：批判大会は何年に行なわれたのですか？

雷煥章の息子：1968 年だったろう。

胡傑：それを見たのですね？

雷煥章の息子の妻：集会のとき、みんなあそこにした。

104

画面に雷家の様子、ナレーション。

胡杰：没有死在狱中的雷煥章，出狱后被打死在群体斗争的大会上。在这个右派反革命集团案中，而他们的命运很多如雷煥章一样。

獄中では死ななかった雷煥章は、出獄後に批判大会で殴り殺された。この右派反革命集団事件では、大部分が無辜の農民だったが、その多くが雷煥章と同じ運命を辿った。

105

向承鑑と苗慶久が審判前後のことを語る。



向承鑑：那判决书元月份或者是二月份就已经印好了，这是我刑满了以后回去我弟弟我父亲跟我说的。我也判二十年。

苗慶久：你如果不是贫下中农出生早就没命啦。

向承鑑：这个说的对了。我要不是贫下中农可能我最

向承鑑：あの判決書は 1 月か 2 月には出来ていた。それは釈放後に弟と父から聞いた。私も懲役 20 年だった。

苗慶久：きみは貧農下層中農出身でなかったら死んでいたよ。

先挨子弹。

苗庆久：他是公开坚持观点，我们不主张公开坚持自己的东西，就说对方错啦，自己什么主张自己不爱说。他是很例外就说了，还有一个什么《自白》，《自白》我跟他曾经争论过，不能写《自白》这类东西。

向承鑑：その通りだ。私が貧農下層中農じゃなければ一番に銃殺だ。

苗慶久：彼は自分の考えを堅持したから。私たちは自分の考えを堅持したり主張したりしなかった。相手が間違っている、自分の考えは口に出そうとしなかった。その点で彼は例外で、言ってしまった。ほかに『告白』というものもある。『告白』については彼と議論したことがある。こういうものを書いてはいけないと。

106

王新民が留置当時のことを語る。



王新民：到了看守所把你裤带一抽，就问：你叫王新民？是。你的事情你还不知道吗？桌子上放了一个逮捕证，甘肃省高级人民法院以现行反革命罪逮捕归案的逮捕证，叫我签字，就这样拉进去了。胡依理研究生（在新疆的那个）在 8 号关着，我关在 6 号，胡学中关在 4 号，这个胡晓愚关在 7 号，一个号子里关一个，都是兰州大学的，叫兰州大学反革命集团，把我叫 6 号不叫名字。人家就问我：这里关的人你认识吗？我说我认识，咋不认识嘛。他说：好！好的很。你就是反革命集团的联络员。你说冤枉不冤枉。我说：他们的事情我确实不知道。他们说：你这个反动的家伙，坦白从宽，抗拒从严。你顽抗到底。

王新民：留置所に行くときベルトを引き抜かれ、お前が王新民かと聞かれた。「そうです」。「自分のことはわかっているね？」机の上に逮捕状が置いてある。甘肃省高级人民法院が反革命罪で逮捕するという令状だ。私にサインをさせた。それで牢屋に入れられた。胡依理博士生は新疆の 8 号室に入れられ、私は 6 号室で、胡学中は 4 号室に入れられ、胡晓愚は 7 号室に入れられた。1 室に 1 人ずつ入れられた。全て蘭州大学の人たち、反革命集団といわれた。名前は呼ばず 6 号と呼ばれる。係官が質問する、「ここに収容されている者と知り合いか？」「知っています」、知らないわけがないだろう。係官は「よろしい！お前は反革命集団の連絡員だな」と。ひどいなすりつけだろう。「彼らの事は本当によく知らない」と言うと、「この反動野郎め！素直ならよし、逆らうとひどい目に遭うぞ」と。

107

向承鑑が審判の状況を語る。



向承鑑：我呢，在看守所和别人不一样，跟苗庆久都不一样。苗庆久据说审他，他不开口什么都不说。我是一审就骂，指着鼻子骂，那话骂的不堪入耳，那是豁出来了，指着鼻子骂他一个畜生，两个畜生一百个畜生。那些是法院院长、公安局局长头头脑脑的，我就说：你们口口声声说你们全心全意为人民服务，享受在后吃苦在前，你们是共产党员，说的多好听啊，是这样做的吗？我的周围 6、7 个彪形大汉徒手的、没有带武器的，就是武警围着我，弧形包围着。我说说着就激动了，激动了就站起来，起来后就指着他鼻子骂。我说你们还是人吗？农村的情况你们知道吗？你们眼睛没有瞎，耳朵没有聋。我说：就是眼睛瞎了耳朵聋了，你们鼻子还要闻一闻呢，到处是尸臭味。我说：只要有一点人性的人不能无动于衷，你们是人吗？你们不配，你们不是人。你们不但不是共产党员，连最起码的人都不够格。你们比畜生还要畜生。骂着骂着就激动了，那场面每一次我都把它看成一次战斗一样的。我把我心里的话都要说出来，那根本就无所畏惧了，无所畏惧了，真的。那时候我感觉到，我说的东西都比较实在，实际。有时候他们也受感动也受影响的。那个影响还大，不是一般的。

向承鑑：私は留置所では他の人と違っていた。苗慶久と違う。彼は審判では何もしゃべらなかった。私は罵倒し続けたんだ。相手の鼻先を指さしながら、聞くに堪えない言葉で罵倒した。死に物狂いだった。指さして数えた、「畜生が 1 匹、畜生が 2 匹…」、相手は裁判長とか公安局の幹部ばかり。「お前らは口を開けば、全身全霊で人民のために服務すると言うが、裏で甘い汁を吸っている。お前らは共産党員だろう、聞こえのよいこと言っても、そんなことやっているか？」私を 6、7 人、武装はしてないが屈強な男が囲んでいる。武装警察がずらり、弓なりに囲んでいる。私はしゃべっているうちに激昂し、立ち上がって連中を指さして罵倒した。「お前らそれでも人間か？ 農村の状況を知っているのか？ 眼も見えない耳も聞こえるだろう。眼が見えず耳が聞こえなくても、鼻で臭いをかげば、どこも彼処も死臭がするのはわかるだろう。少しでも人間性があればたまらないはずだ。お前ら人間か？ いや違う、お前ら人間じゃない。お前らは党員じゃないばかりか、人ですらない。畜生以下だ」。罵倒するにつれて激昂した。審判は一回一回私にとって戦場と同じだった。思いの丈を全てしゃべろうとした。怖いものなした。本当に何の遠慮もなかった。その時わかった。自分の話に嘘偽りは無い、真実だと。ときには彼らの心も動いた。その影響はかなりだった。

[次号につづく]

今後の研究会予定

6 月特別研究会 6 月 24 日(土) 午後 2 時～、専修大学神田校舎 (教室未定)

班忠義「雲南の東風農場の右派」(仮題)……雲南東風農場で労働した右派の人々に関する班忠義監督のドキュメンタリー作品を本邦初公開し、監督が反右派闘争に対する考えを発表する。

6 月例会 6 月 29 日(木) 午後 7 時～、専修大学神田校舎 (教室未定)

江雪『『星火』のメンバー向承鑑について』(仮題)……江雪氏の来日にあわせて調整中。江雪氏は陝西省のインディペンデント・ジャーナリストで、1960 年の星火事件を追跡している。

8 月例会 8 月 24 日(木) 午後 7 時～、専修大学神田校舎 (教室未定)

島本まさき「農村から見た文化大革命」(仮題)……農村の文革を取材した徐星監督のドキュメンタリー作品を紹介して議論する。

大字報の権利を保障した文革憲法

前田年昭

今から二百数十年前の一七八九年、フランスで、『人および市民の権利宣言』は、「すべての市民は、自由に発言し、記述し、印刷することができる」と宣言した（十一条）。印刷は、人びとが長い歴史のなかで時間をかけてわがものにしてきた本源的権利である。そして、プロレタリア文化大革命が創造した大字報（壁新聞）は、印刷の権利の最高表現であり、文化大革命はメディア革命だったのである。

街がメディアだった

半世紀前、大阪・梅田地下街（通称ウメチカ、一九六三年開業）は、街自体がメディアだった。地下街の柱は新聞で埋め尽くされていた。夕刊紙の競争は激しく、『新大阪』（～一九九五年廃刊）や『大阪新聞』（～二〇〇二年廃刊）が任侠、とくに山口組関係や芸能ゴシップで競争を繰り広げ、名称は失念したが在日華僑が出していた左派紙が、当時昂揚していた新左翼系の集会やデモをトップで報じたりしていた。『新大阪』『大阪新聞』『大阪日日新聞』『大阪スポーツ』だけではない。柱には同列に、求人や飼い猫探しなどの手書きのビラも貼り出されていた。梅田地下街は壁新聞の街だった（その後、花と緑の万博（国際花と緑の博覧会、一九九〇年）を機に、この風景は弾圧＝消滅させられた）。

小学校高学年の私が大人の世界を知る入口のひとつは駅前の旭屋書店だったが、これは親公認のそれ。実はウメチカの壁新聞や、旭屋書店を裏から出ると残っていた最後のヤミ市、的一画は、刺激に満ちていた。その風景は、中学進学の一六六年に開始されたプロレタリア文化大革命のなかで大々的に拡大し、私をワクワクさせた。人びとは手書きの大字報を街に貼りめぐらした。印刷所をおそって小冊子を印刷して配布した。文化大革命は、私にとってはウメチカの全面拡大であり、これが、私の生きる原点ともいうべき革命の原風景だった。

日本の左翼はなぜ自分と違う意見を読ませないのか

私は小学生のころから新聞が大好きで、中学・高校は新聞部に入っていた。後に、校正や組版など印刷に関連するさまざまな仕事をやるようになったが、印刷を仕事として熱心に研究している人は、政治か宗教にかかわる人たちが少なくなかった。まわりの人たちに自分の考えを伝えたい——ここに印刷の原点があり、印刷する権限の根拠がある。

しかし、左翼の人たちはなぜか、自分の組織や党派の宣伝物を、よその組織や党派の宣伝物の上に貼ってまわった。自分と考えのあわない映画や本は見ると読むな、であり、上映を阻止せよ、と来る。私はとても嫌な感じだった。

街にステッカーを貼って、貼る自由と権利が圧迫されたとき、いろんな組織や党派のものが並んでいれば、ともに反抗し闘うこともできよう。だが、他組織のものの上に貼ってしまえば、ともに闘えないではないか。かかわっていた組織や党派（複数）に幾度も意見を出したが、無視され続けた。この人たちが政治権力を握った社会を想像して、とても耐えられないなと思った。

印刷の権利を否定する権限は、誰にもない。

文革はメディア革命という造反だった

紅衛兵たちは、既製メディアに対抗して、自分たちのメディアを手書きの大字報に求めた。街のあらゆる壁や建物は政治広報掲示板に変わった。北京女子二中の紅衛兵の提案によってソ連大使館前の道の名称を「揚威路」から「反修路」と改称したことを、日本の商業紙誌は訳の分からん愚行扱ひしたが、誤っている。名称の変更は、メディアとしての街の章分けの再編成だったのである。紅衛兵たちは、ときに印刷所をおそって、文字どおり印刷の権利を手にとろうとした。

文化大革命は抑えつけられてきた者が、自ら自由に発言できる権利を手にした革命だった。老紅衛

兵・劉衛東は、文化大革命を振り返って、「造反は時代の最強音だった」として次のように言っている（廖亦武 著、竹内実 日本語版監修、劉燕子 訳『中国低層訪談録 インタビューとん底の世界』集広舎、二〇〇八年）。

「(毛主席は)「司令部を砲撃せよ」で、「(工作組は)革命派を包圍攻撃し、異なった意見を抑えつけ、わがもの顔で得意になり、ブルジョア階級の威風を増し、プロレタリア階級の志気を挫こうとしている」など、一つひとつ痛快に語ってくださった。まさに、この発言は、排除され、抑圧され、甚だしくは独裁下に置かれた学生たちの心を完全につかんだのだ」「あの時は、みなチャンスがあれば積年の恨みを晴らそうとしたものだ」

プロレタリア文化大革命は、素人の専門家に対する、劣等生の優等生に対する、臨時工の本工に対する叛乱だった。そしてまた、印刷の技術の歴史および、印刷の権利の歴史にとっては、メディア自体の変革というひとつの画期的な革命だった。

大字報をはる権利を宣言した中国の憲法

中国共産党第九次全国代表大会（九全大会、一九六九年四月）を経て、一九七〇年九月六日、中国共産党第九期中央委員会第二回全体会議は中華人民共和国憲法修正草案を採択し、第十三条で「大いに意見をのべ、大胆に意見を発表し、大いに弁論をし、大きな文字の壁新聞を貼るのは、人民大衆が創造した社会主義革命の新しい形態である」と書いた。そして、一九七五年一月一七日、中華人民共和国第四期全国人民代表大会第一回会議は「中華人民共和国憲法」を採択した。

第十三条 大いに意見をのべ、大胆に意見を発表し、大いに弁論をし、大字報をはることは、人民大衆が創造した社会主義革命の新しい形式である。国家は人民大衆がこの形式を運用することを保障し、集中もあれば民主もあり、規律もあれば自由もあり、意思の統一もあれば、個人の気持ちのびのびし、生きいきとして活発でもある政治的局面をつくり出して、国家にたいする中国共産党の指導を強固にし、プロレタリア階級独裁を強

固にするのに役立つ。

ところが、一九八〇年九月十日、第五期全国人民代表大会第三回会議において第四十五条修正が採択され、「大いに意見をのべ、……」を運用する権利をもつ——の箇所は削除された。並行してストライキ権も削除されていく。なぜか。党が変質し、社会が変色したからである。プロレタリア文化大革命は裏切られ、資本主義が復活したからである。

プロレタリア文化大革命は、ソ連の社会主義を批判し「社会主義とは何か」と問うた中国による回答でもあった。「労働者の国家だからストライキ権はいらない」というソ連の社会主義に対して、「労働者の国家だからこそストライキ権は必要」というのが中国の社会主義だった。「全人民の国家だから階級闘争はなくなる」というソ連の社会主義に対して、「資本主義の死にもものぐるいの復活に対して階級闘争は激しくなる」というのが中国の社会主義だったのである。

一九七〇年から一九八〇年の十年間、中華人民共和国憲法に記された大字報の権利こそは、人類が印刷の権利を宣言して以来の闘いの歴史上、（今のところ）最高の到達点である。

ソ連も中国も社会主義を裏切ってしまったが、歴史の実験のなかで、社会主義への過渡期には階級闘争はむしろ激しくなるという教訓は、革命をやったから初めて得られたことだった。

自由とは？ 誰のための自由なのかという問いがカナメである

老紅衛兵・劉衛東は、いまや全否定された文化大革命を賛美してこう言う（前掲書）。

「わしの青春、夢、熱狂とロマンは、みな文革にかかわっている。おまえがどう思おうとも、少なくとも文革初期の一、二年間、人民は十分な自由を、ひいては絶対的な自由を享受したんだ。不自由なのは、走資派で、高級幹部の子弟で、特権階層だった。やつらはふだんは高いところにおいて、民間の苦しみなんか知らんぷりをしていた。しかし、今やいかなる政治運動とも異なり、世界が逆転し、やつらにもプロレタリアの鉄拳の味を教えたのだ」

自由か暴力か、とか、民主か独裁か、とか俗耳に

入りやすい二分法は虚偽である。素人・劣等生・臨時工の権利と自由は、専門家・優等生・本工を抑えて初めて獲得されたのである。プロレタリア文化大革命の三年間は、暴力の中に自由があり、独裁のなかに自由があるという哲学を事実をもって教えた三年間だったのではないか。

再びみたびあらゆる壁と建物に大字報を！ 街にメディアを！

〔二〇一六年一月一日、専修大学にて発表〕

（まえだ・としあき、神戸芸術工科大学非常勤講師）

資料 竹内実編『中華人民共和国憲法集』蒼蒼社、1991年6月

- ①中国人民政治協商会議共同綱領（1949年9月29日、中国人民政治協商会議第一期全体会議採択）
- ②中華人民共和国憲法（1954年9月20日、第一期全国人民代表大会第一回会議採択）
- ③中華人民共和国憲法修正草案（1970年9月6日、中国共産党第九期中央委員会第二回全体会議採択）
- ④中華人民共和国憲法（1975年1月17日、中華人民共和国第四期全国人民代表大会第一回会議採択）
- ⑤中華人民共和国憲法（1978年3月5日、中華人民共和国第五期全国人民代表大会第一回会議採択）
- ⑥中華人民共和国憲法（1982年12月4日、中華人民共和国第五期全国人民代表大会第五回会議採択）

壁新聞 労働、ストライキにかかわる条文抜粋

- ①（第一章 総綱）第五条 中華人民共和国の人民は思想、言論、出版、集会、結社、通信、身体、居住、移転、宗教信仰および示威行進の自由権をもつ。
- ②（第一章 総綱）第十六条 労働は中華人民共和国の労働能力をもつすべての公民の名誉なことからである。国家は労働における公民の積極性と創意性を奨励する。
（第三章 公民の基本的な権利と義務）第八十七条 中華人民共和国の公民は言論・出版・集会・結社・街頭行進・デモの自由をもつ。国家は必要な物質上の便宜をあたえ、公民がこれらの自由を享有するのを保証する。
第八十八条 中華人民共和国の公民は宗教信仰の自由をもつ。
第九十一条 中華人民共和国の公民は労働する権利をもつ。国家は国民経済の計画的発展をつうじ逐次労働就業を増大させ、労働条件と賃金待遇を改善し、公民がこの権利を享有することを保証する。
- ③（第一章 総綱）第九条 国家は「働かざる者は食うべからず」、「能力に応じて働き」「労働にてらして分配する」社会主義原則を実行する。国家は公民の労働による収入、貯蓄、家屋、さまざまな生活手段の所有権を保護する。
第十三条 大いに意見をのべ、大胆に意見を発表し、大いに弁論をし、大きな文字の壁新聞を貼るのは、人民大衆が創造した社会主義革命の新しい形態である。国家は人民がこの形態を運用して、集中もあれば民主もあり、規律もあれば自由もあり、統一的意志もあれば、個人がのびやかでいきいきであるといった政治的局面をつくりだすことを保障する。
これをもって中国共産党の国家にたいする指導を強固にし、プロレタリア階級独裁を強固にする。

（第三章 公民の基本的な権利と義務）

第二十八条 公民は言論・通信・出版・集会・結社・デモ・ストライキの自由をもつ。宗教を信仰する自由と宗教を信仰せず無神論を宣伝する自由をもつ。

④（第一章 総綱）第九条 国家は「働かざるものは食うべからず」「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」社会主義の原則を実行する。

国家は公民の労働収入、貯蓄、家屋、さまざまな生活手段の所有権を保護する。

第十三条 大いに意見をのべ、大胆に意見を発表し、大いに弁論をし、大字報をはることは、人民大衆が創造した社会主義革命の新しい形式である。国家は人民大衆がこの形式を運用することを保障し、集中もあれば民主もあり、規律もあれば自由もあり、意思の統一もあれば、個人の気持ちのがのびのびし、生きいきとして活発でもある政治的局面をつくり出して、国家にたいする中国共産党の指導を強固にし、プロレタリア階級独裁を強固にするのに役立てる。

（第三章 公民の基本的な権利と義務）第二十八条 公民は言論・通信・出版・集会・結社・行進・デモ・ストライキの自由をもつ。宗教を信仰する自由と宗教を信仰せず無神論を宣伝する自由をもつ。

⑤（第一章 総綱）第十条 国家は「働かざるものは食うべからず」「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」社会主義の原則を実行する。

労働は労働能力のあるすべての公民の光栄ある責務である。国家は社会主義の労働競争を提唱し、プロレタリア階級の政治が統率する前提のもとで、精神的奨励と物質的奨励とを結びつけ、精神的奨励を主とする方針を実行し、公民の労働における社会主義の積極性と創意性を奨励する。

（第三章 公民の基本的な権利と義務）第四十五条 公民は言論・通信・出版・集会・結社・行進・デモ・ストライキの自由をもち、「大いに意見をのべ、大胆に意見を発表し、大いに弁論、大字報をはる」を運用する権利をもつ。

第四十六条 公民は宗教を信仰する自由と宗教を信仰せず無神論を宣伝する自由をもつ。

※「大いに意見をのべ、……」を運用する権利をもつ。——九八〇年九月十日、第五期全国人民代表大会第三回会議において第四十五条修正が採択され、この箇所を削除。前段は「公民は……ストライキの自由をもつ。」となる。

⑥（第二章 公民の基本的な権利と義務）第三十五条 中華人民共和国公民は言論、出版、集会、結社、行進、デモの自由をもつ。

第三十六条 中華人民共和国公民は宗教信仰の自由をもつ。いかなる国家機関、社会团体または個人であれ、公民に宗教を信仰すること、または宗教を信仰しないことを強制してはならず、宗教を信仰する公民、宗教を信仰しない公民を差別してはならない。

国家は正常な宗教活動を保護する。いかなる者であれ、宗教を利用して社会秩序を破壊し、公民の身体に健康に害を与え、あるいは国家の教育制度を妨害する活動をしてはならない。

宗教団体および宗教事務は外国の勢力による支配を受けない。
第四十二条 中華人民共和国公民は労働の権利と義務をもつ。国家は各種の方途をつうじて労働就業の環境を整備し、労働保護を強化し、労働環境を改善し、生産を發展する基礎の上に、労働報酬と福祉待遇を向上する。

労働は労働能力をもつすべての公民の光栄ある職責である。国营企業と都市農村の集団経済組織の勤労者は国家の主人公としての態度をもって自己の労働に対処しなければならない。国家は社会主義的労働競争を提唱し、労働模範および先進的公務員を褒賞する。国家は公民が勤労奉仕にたずさわるのを提唱する。国家は就業前の公民にたいし、必要な労働就業訓練をおこなう。

「文革50周年」を経て 50年後の報道比較と今後の研究の展望

福岡愛子

1. 当時の日本における文革報道

昨年は文革正式発動から50年ということで、少なからぬメディアが特集を組んだ。思えば、私が遅ればせながら中国の文化大革命に関心を抱き、社会学という領域で文革研究を始めたとき真っ先にとりかかったのは、当時の日本の新聞・雑誌が文革をどう報じたか、というメディア分析だった。特に、事態の展開につれて論調の違いが鮮明になっていった『朝日新聞』と『産経新聞』に注目しながら、日本の文革報道の特徴をまとめると、以下のような点が明らかになった。

(1) 1966年5月1日に始まった「社会主義文化革命」報道

まず、国運にかかわる「社会主義文化革命」として初めて日本の主要紙でとりあげられたのは、1966年5月1日のことだった。それは、これまでになく厳しい文芸批判や「整風」として、注目され報道された。『朝日』には特定の文脈のもとで肯定的・擁護的な見方がうかがわれ、『産経』の方は端的に粛清や権力闘争と見る傾向が強かったが、両紙ともにその全容をつかみかねていることにかわりはなかった。

1966年8月8日「プロレタリア文化大革命に関する16項目の決定」、いわゆる「十六条」が正式に発表されると、それが文革理解の最大の拠り所となった。主要紙こぞって翌朝の朝刊トップに大見出しを掲げ、その詳細を伝えた。そして連日のように、大衆の総力を結集した「人間の魂にふれる革命」を熱く報じた。『産経』社説は「これで文化大革命を単なる権力闘争であるとの外国筋の見方は、多くの程度まで修正されるであろう」と期待した。紅衛兵の破壊行動が激化しても、『朝日』は「北京の花形・紅衛兵」の「こわいものなし」の実行力を「革命(的)」という語の多用によって積極的に紹介した。『産経』社説も「ソ連修正主

義」の途を歩まないようにするには、このように徹底するほかはないであろう」との理解を示した。

ちなみに『読売』社説は「こんどの文化革命を単に“反党分子”の一掃をねらうものとか、臨戦体制下の思想運動と片づけてしまうのは、この運動の本質を見失うことになる」として、アメリカその他西欧からは「中国の新しい世代に期待しよう」という声があがっていること、「社会主義史上初めての試みであり、人間性に対する新しい挑戦」なのだとすることを主張した。その上で、いまだかつて実現されたことのない大衆のための社会主義とは、「ひとりひとりが一個の人間として尊重」されることだと論じ、「中国の文化革命が本来豊かな中国人の個性を否定し、七億毛沢東化を目ざす以上、それは積極的な歴史的意義をもちえない」と断じていた。

(2) 紅衛兵運動の激化と特派員追放をめぐる変化

やがて紅衛兵が続々と貼り出す壁新聞によって、劉少奇国家主席への批判が明らかになり各地の抗争の激化が伝わると、文革関連記事はさらに増量した。実は文革に関する情報は、紅衛兵出現期以上に、武闘が頻発するようになった1967年1、2月に最も多くなり、惨劇や混乱を伝えるニュースも少なくなかった。『朝日』はそこに革命性を見てコミュニンの理念と結びつけ、『産経』は権力闘争の熾烈さをかきとった。この時期両紙は明らかに呼応し合うかのように、それぞれの特色を浮き彫りにする。

中国の対外的緊張が増すなか、1967年9月に『産経』の北京支局長らが国外退去処分を受けた。他の報道機関も壁新聞取材から締め出されて情報源を失い、文革関連記事は減少の一途となった。『産経』の記者は帰国後、「武闘」の現実を直視して北京では書けなかった事実を記事にし、『朝日』は「大連合」や「革命委員会」を評価して文革の総仕上げとしての「九全大会」(第9回共産党全国代表大会)への期待を高めた。

1968年11月に劉少奇除名が公表され、1969年4月

ついに「九全大会」が実現すると、『朝日』は中国の大勢が熱狂的に支持する毛・林体制の確立を称え、他方『産経』は否定的要素を列挙して、文革は権力闘争以外の何ものでもなかったことをあらためて強調した。

(3) 1969年4月「九全大会」による「締めくくり」

両紙の対照性は、中国の呼称の違いにも表れていた。『朝日』や『読売』が文革当初から「中国」を使用していたのに対し、『産経』は1969年1月まで「中共」で通した。日本と国交のない中国を国とは認めず、中国共産党の略称を用いたのである。紙上座談会において参加者が「中国」と発言しても、記事中では「本社の用語統一で」「中共」を使用するとことわっていた。

そうした違いにもかかわらず、日本の主要紙は一律に、「九全大会」をもって文革は収束したものとみなした。実は、「社会主義文化革命」についての報道が始まって3ヶ月以内で『朝日』にも『産経』にも、尋常ならざる事態の「一段落」や「峠越す」気配を見出そうとするかのような見出しが何度も現れた。ようやく実現した「九全大会」は、文革の「締めくくり」や「総決算」とみなされ、それ以降は「文革後」の中国が語られ始める。後に「歴史決議」という国家言説によって「十年の動乱」と規定される文革は、60年代末の日本で「三年余にわたって展開された」あるいは「四年越し」の革命として、いったん過去のものとしてされたのである。

そこに、程度の差こそあれ日本の文革報道に共通する、隣国の一大事への関心の高さと憂慮の深さを感じ取ることができる。たとえば追放された『産経』の元北京特派員は帰国報告のなかで、日本側の中国に対する無知・無理解を痛感した思いを述べた。また『朝日』『産経』ともに、たとえば紅衛兵の言動について、安易に戦時中の日本を連想して反感を強める読者を想定し、それでは今の中国を正しく理解することはできないとして、文革のゆくえを見守る重要性が強調された。今ふりかえって、とりわけ際立つ時代性でもある。

2. 2016年のメディア状況と文革研究

日本における文革報道が1966年から始まったこ

とを思えば、昨年メディアが文革50周年に注目したのも当然といえる。しかし50年前との大きなズレは、何をもって文革の始まりとするか、という点である。前述のように、当時の理解では8月8日に発表された「十六条」こそが、文革の何たるかを世に知らしめた綱領的文書であった。その夏の紅衛兵運動の盛り上がりによって、文革報道も高揚したのだ。

(1) 5月に集中した文革特集と『産経新聞』の大型企画

しかし50年後の2016年には、1966年5月16日に採択された中国共産党中央文書「五・一六通知」が、まぎれもない「文革綱領」とみなされた。その認識に基づき、文革関連の記事は5月9日夕刊の『読売』に始まり、『毎日』『日経』『産経』『朝日』『東京』いずれも5月に集中したのである。

最も多くの紙面を割いたのは『産経』だった。5月15日に開始された「検証 文革半世紀」と題する連載は、6月、9月、10月、12月と続く5部構成、計28篇の大型特集となり、12月28日に1ページ全面を使った専門家座談会で締めくくられた。その一貫したテーマは「よみがえる文革」である。習近平体制のもと、個人崇拜や英雄賛美、芸術・文化への政治介入、敵対観念や排外主義の増長、メディア統制の強化など、現在の政治状況と“文革現象”との相似が「検証」される。反面、ネット社会となった今の中国では、指導者のかけ声に対する一般市民の反応は冷ややかで、党内外の抵抗勢力も健在であることなどが、時おり付け加えられる。

ならば、文革時代のような強権政治を復活させることが習近平の意図だとして、今の民衆や知識人ひとりひとりに対するその効果のほどにこそ、文革時代との相違を検証する意味があるのではないか——そう期待して読み進めたが、求めたものは得られなかった。これほど力を入れた企画は、どのような読者を想定してなされたのだろうか。特集記事の最後には、多元化社会となった中国は毛沢東時代に戻れるわけもなく、党の求心力が低下するなか習近平主導の立て直し策は党の崩壊をもたらしかねず、「むしろそれは歓迎すべきこと」という北京の改革派知識人の言葉が引用されていた。

(2) 「五・一六通知=文革綱領」という定説化

実のところ「五・一六通知」は、劉少奇が主宰する党中央政治局拡大会議で「中央委員会通知」として採択された文書であり、翌1967年に『紅旗』と『人民日報』に「偉大な歴史的文献」と題する共同社説が掲載されるまで、中国でも公開されてはいなかった。当然、1966年5月当時の日本では、いっさい報道されなかった。

「五・一六通知」は第一に、前年11月に始まった呉晗批判について、彭真北京市長が学術討論に限定して議論するよう主張した「二月提綱」に対する痛烈な批判であり、一定の等級以上の党員しか知る由のない機密文書だった。第二に、それを採択した会議においては、多数が不本意に感じながら毛沢東の強権に押し切られ、党内民主の原則が崩壊したことによって生まれた産物だった。「五・一六通知」の言う「我々の身边に眠っているフルシチョフ式の人物」が誰なのか、劉少奇自身はもとより、その起草に参加した張春橋や康生すらも知らなかったという。

つまり「五・一六通知」は、明確な党内の合意による文革発動宣言などではなかった。むしろ毛沢東が、既に火ぶたを切った「この偉大な闘争の指導」について圧倒的多数の党委員会が理解や真剣さに欠けていることに苛立ち、「二月提綱」の誤りを討議するよう呼びかけた「檄」だったように思われる。「五・一六通知」を「文革綱領」とみるか否かは、文革の定義や時期区分と密接にかかわる重要な論点なのである。

にもかかわらず、それは1981年の「歴史決議」によって、毛沢東が発動した文革の「左傾の誤り」を示すものと名指されて「文革綱領」となった。『読売』* は、今の中国で風化しつつあるのは文革ではなく、文革を否定した「歴史決議」なのか、と鋭く指摘していた。だが日本のメディアや研究は、依然として「歴史決議」の認識枠組みに強く規定されているようだ。

* メールマガジン「オルタ」上では『産経』とあるが、正しくは『読売』で、2016年5月10日付『読売』「文化大革命50年」記事中の「風化しつつあるのは文革でなく、歴史決議なのか」への言及である。本稿では、この一文を訂正・手直ししてある。逆に『産経』では特集第1部の最後で（2016年5月22日）、香港のテレビ局記者の言葉として、北京の若者が文革の悲惨さを理解していないことに驚き、「50年前に起きたことが風化しつつあると実感した」と記していた。

(3) 『毎日新聞』の提起したもの

それにしても、5月に集中した各紙の記事のなかでは『毎日』の連載記事が際立っていた。北京特派員が、「学術権威打倒」や「反革命分子との闘い」に駆り立てられて教師たちを撲殺するに至った事件に迫ったのである。加害者となった元生徒への聞き取りに基づき、党幹部の子弟という、過剰に党と国家に同一化する閉鎖的なエリート集団の問題を浮き彫りにした。

他に先がけて、「学術権威者のブルジョア反動的立場を徹底的に暴露」し「各界にまぎれこんだブルジョア階級の代表者を一掃」しなければならない、という「五・一六通知」の呼びかけに応えることができたのは、北京の名門校に通い政治意識の高い党幹部の子供たちだった。

こうして5月末には、最初の紅衛兵組織が誕生した。その後、毛沢東の本当の標的は、劉少奇をはじめとする党の実権派、つまり彼・彼女らの親たちだったことが明らかになる。初期のエリート紅衛兵の活動はやがて弾圧の対象となり、同年12月には大量逮捕の末に終焉を迎える。一方、一般の生徒・学生も続々と独自のグループを結成し、毛沢東に支持されて全土に交流が広がる。そうした「造反派」紅衛兵こそが、それまでの政治運動とは異なる大衆路線の主役となったのであり、それが過激化したのは、やはり8月以降である。しかし私の知る限り今年の8月、各紙はそのことに沈黙を通し、連日リオ・オリンピックの「メダルラッシュ」の熱狂に覆われた。

(4) 多様化する文革研究の現状と展望

その後2016年の終盤になって、NHKが実にユニークな切り口の番組を放映した。「レッドチルドレン 中国・革命の後継者たち」(11月23日)と「文化大革命50周年 知られざる負の連鎖」(12月23日)である。いずれもBS1スペシャルとして制作されたドキュメンタリーで、前者は文革当時から中国に滞在していた外国人青年たちを、そして後者は現在アメリカ在住の紅衛兵世代中国人を、対象としている。敏感な問題をめぐる中国本土での取材が難しいための苦肉の対象設定だったかもしれないが、それぞれ欧米の先進的研究成果に基づいた構成と、当事者た

[4 ページへつづく]